

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「広島県公安委員会から令和8年広島市原爆死没者慰霊式等に伴う警備及び悠仁親王殿下の第19回日本スカウトジャンボリー御臨席等に伴う警衛のため、長崎県公安委員会から被爆81周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に伴う警護のため、それぞれ本県公安委員会に対して援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 6月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「6月定例県議会は18日間の日程を終え、6月25日に閉会した。本会議では、新たな薬物への対応、飲酒運転撲滅、改正道路交通法に伴う自転車環境の整備と安全性の確保等について質問があり、本部長が現状や今後の取組等について答弁した。警察委員会では、福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査等が行われ、原案のとおり可決された。」旨の報告があった。

2 麻薬及び向精神薬取締法違反等事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「東警察署等6所属は、他県出身者を中心とした犯罪グループによる薬物密売事件に関し、5月以降、指示役及び実行役4人を特定し、麻薬及び向精神薬取締法違反等で逮捕した。被疑者らは車内に薬物を所持し、職務質問を受けた際、車両を放置して逃走を図るなどしていたものである。」旨の報告があった。公安委員から「指示役、実行役との関係性はいかがか。更に上位者が存在するのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者等は友人関係や同級生等である。上位者の存在については捜査中である。」旨の説明があった。公安委員から「薬物事犯は若年層への広がりがみられるが、連絡はSNSが使われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「SNSを通じて集客等が行われている。」旨の説明があった。公安委員から「末端乱用者の数も相当数に上るのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「末端価格で約90万円相当の薬物を押収しており乱用者の広がりも懸念されるところ、密売上位者に対する捜査を進め、組織性を明らかにして供給の遮断に取組む。」旨の説明があった。公

安委員から「全容解明に向けて徹底した捜査をお願いする。」旨の発言があった。

3 組織的犯罪処罰法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「久留米警察署等4所属は、7月9日、無許可で風俗営業を営んで得た犯罪収益であることを知りながら、現金を収受した暴力団組員を組織的犯罪処罰法違反で逮捕した。本件は、久留米市文化街におけるトクリュウに対する戦略的取締りの一環である。」旨の報告があった。公安委員から「店舗側が金銭を支払う理由はなにか。」旨の発言があり、警察本部から「みかじめ料として支払われていた。」旨の説明があった。公安委員から「傘下の風俗営業店は何店舗把握しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「複数店舗を把握しているが、店舗の入れ替わりが頻繁にあり、実態の把握にも取り組んでいる。」旨の説明があった。

4 不正アクセス、窃盗等事件の捜査終結について

(生活安全部)

警察本部から「西警察署及びサイバー犯罪対策課は、スマホATMサービスを悪用してATMから現金を出金して窃取するなどした外国人2名を不正アクセス禁止法違反、窃盗等で逮捕し、所要の捜査の結果、不正アクセス禁止法違反、窃盗等事件計35件を立件して捜査を終結した。」旨の報告があった。公安委員から「現金の出金役はどのように募っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「SNSが利用されていた。」旨の説明があった。

5 登山アプリ活用に関する協定の締結について

(地域部)

警察本部から「登山アプリ『コンパス』及び『ヤマップ』のアプリ運用者と協定を締結し、山岳遭難事案発生の際に、遭難者の人定事項、GPS位置情報、登山ルート等の提供を受けることにより、初動対応の迅速化、遭難者の早期発見等を図ることとした。」旨の報告があった。

公安委員から「福岡県内のどこで山岳遭難が発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「雷山、英彦山及び馬見山等様々である。」旨の説明があった。公安委員から「登山アプリの利用状況はどの程度か。」旨の発言があり、警察本部から「ヤマップにおいては、570万件ダウンロードされており、広く活用されているアプリである。」旨の説明があった。公安委員から「県警察に山岳救助隊は設置されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「22警察署に山岳救助隊を設置し、定期的に訓練を実施している。」旨の説明があった。

6 熊本市北区における犯人蔵匿事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「中央警察署及び捜査第一課は、本年3月に福岡市中央区の市営住宅において発生した殺人未遂事件に関し、逃走中であった同事件の犯人を熊本市北区のアパートに宿泊させて蔵匿した被疑者4人を7月13日までに順次逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「殺人未遂事件の被疑者を匿った理由はなにか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者等の個人的つながりによるものである。」旨の説明があった。

7 一般住宅を対象とした侵入窃盗事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「粕屋警察署等3所属は、令和4年2月から本年1月までの間に一般住宅に侵入して現金を窃取するなどした被疑者を逮捕し、所要の捜査の結果、一般住宅を対象とした侵入窃盗事件92件を確認して捜査を終結した。」旨の報告があった。公安委員から「侵入窃盗の対象となりやすい住宅の特徴はあるか。」旨の発言があり、警察本部から「今回は2階建て住宅が狙われた。ただ、平屋であれば安全ということではなく、確実にすべての箇所を施錠することが防犯につながる。」旨の説明があった。

8 強盗傷人事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「東警察署等6所属は、本年2月、福岡市東区のアパートにおいて、被害者の顔面を殴打する等の暴行を加えるなどして現金等を強取し、その際の暴行によって被害者に傷害を負わせた被疑者6人を7月12日までに順次逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「関係者は、被害者も含め同一のグループなのか。」旨の発言があり、警察本部から「同一グループ内のもめ事に端を発したものである。」旨の説明があった。公安委員から「職務質問を端緒に事件を明らかにして検挙しており、好事例である。」旨の発言があった。

9 拳銃加重所持事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「田川警察署等4所属は、6月30日、福岡県田川郡所在の住宅に回転弾倉式拳銃1丁及びこれに適合する拳銃実包を共謀して所持した被疑者2名を逮捕した。今

後、拳銃等の入手先等について捜査を継続する。」旨の報告があった。